

一管区水路通報第3号

令和3年1月22日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第28項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第29項	北海道南岸	内浦湾	掘下げ作業
第30項	北海道南岸	室蘭港	導標廃止(予告)
第31項	北海道南岸	室蘭港	シーバース灯廃止(予告)
第32項	北海道南岸	チキウ岬東方	射撃訓練
第33項	北海道西岸	野寒布岬西方～茂津多岬西方	海洋調査
第34項	北海道西岸	天売島及び焼尻島	トド駆除作業
第35項	北海道西岸	石狩湾港	海洋調査(期間変更)
第36項	北海道西岸	小樽港	潜水調査(期間変更)

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

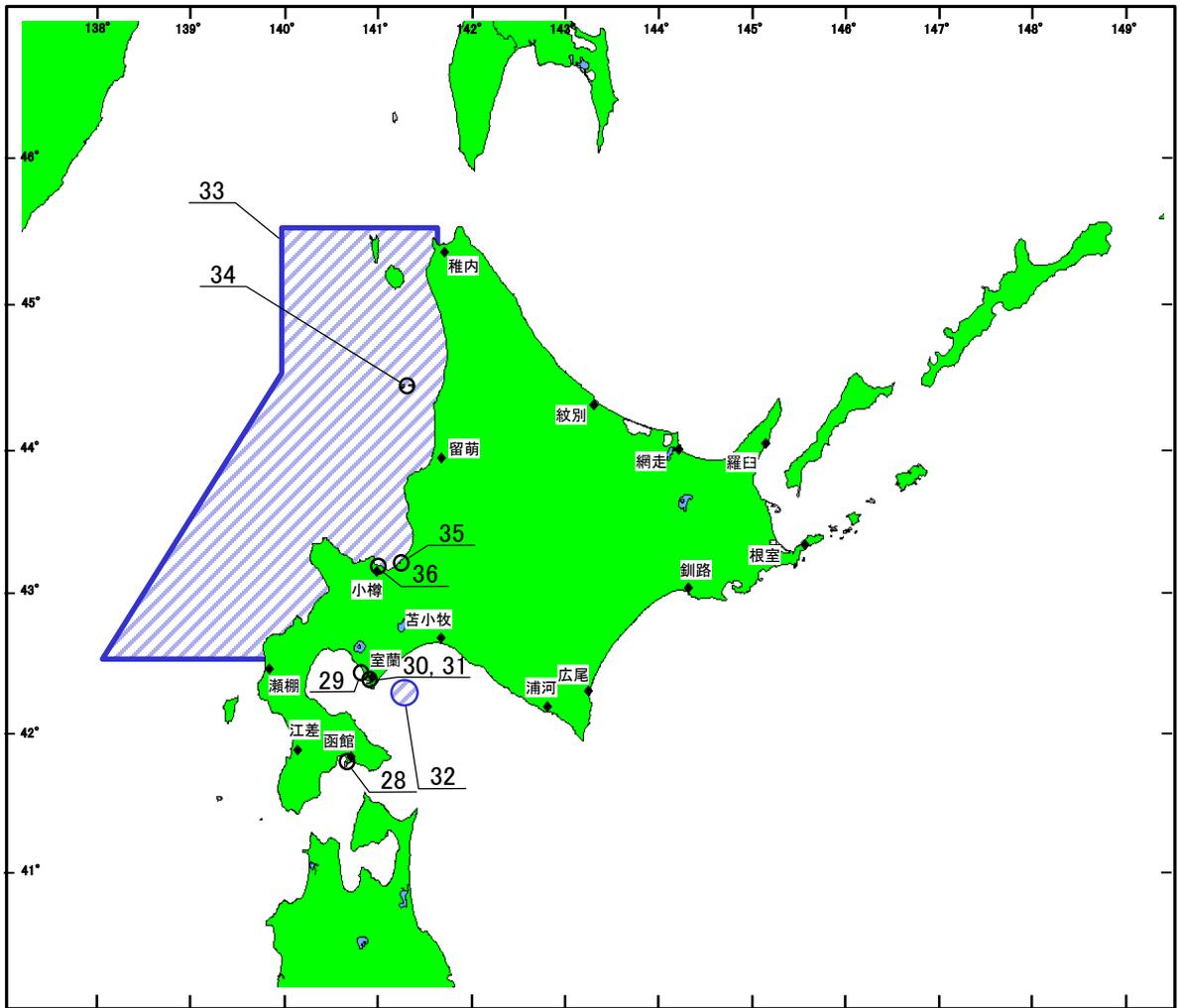
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	28、32
航路標識関係	-----	30、31
港湾施設関係	-----	29、36
海洋調査関係	-----	33、35
漁業関係	-----	34

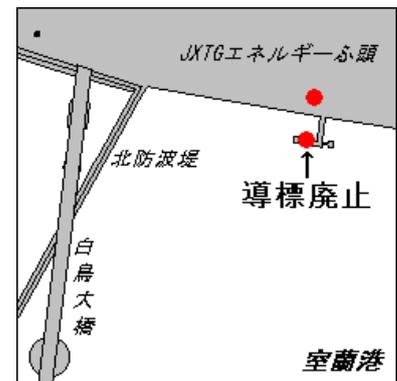
3年28項 北海道南岸 - 函館港、第4区、第5区 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月1日、22日 1045~1145、1400~1600
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



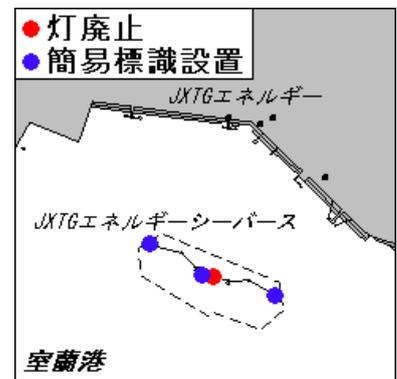
3年29項 北海道南岸 - 内浦湾、伊達港 掘下げ作業
 下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施される。
 期 間 令和3年1月25日~3月1日 日出~日没
 区 域 42-27-46N 140-51-29E 付近
 備 考 作業区域は赤旗付浮標で標示
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 室蘭海上保安部



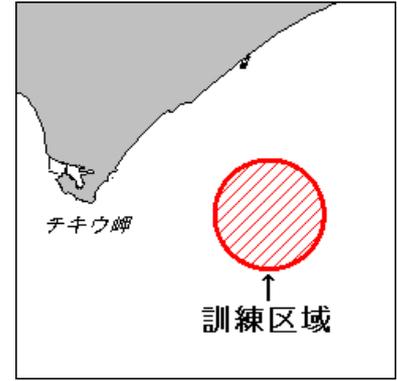
3年30項 北海道南岸 - 室蘭港、第2区 導標廃止(予告)
 下記位置の、室蘭港 JXTG エネルギーH-1 栈橋導標は、廃止される。
 廃止予定日 令和3年1月26日(予備日 1月27日)
 位 置 (前標) 42-21-34N 140-57-22E
 (後標) 42-21-36N 140-57-23E
 海 図 W16-JP16
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年31項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 シーバース灯廃止(予告)
 下記位置の、室蘭港 JXTG エネルギーJ-1 栈橋シーバース灯は、廃止される。
 廃止予定日 令和3年1月26日(予備日 1月27日)
 位 置 42-21-36N 140-56-37E
 備 考 シーバース灯廃止後、栈橋両端及び中央部に簡易標識(黄光、4秒1せん)を設置
 同栈橋に存在する赤色灯3箇所については、全て廃止する
 海 図 W16-JP16-W14
 参照書誌 411 0062番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



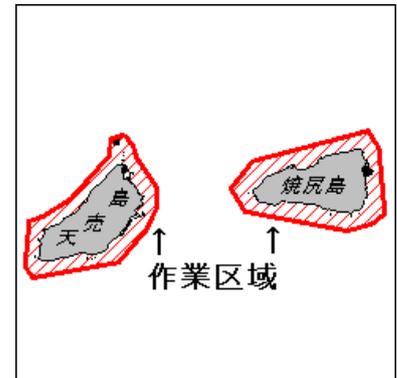
3年32項 北海道南岸 — チキウ岬東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和3年2月8日（予備日2月9日、10日）0900～1600
 区 域 42-17.0N 141-22.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 室蘭海上保安部



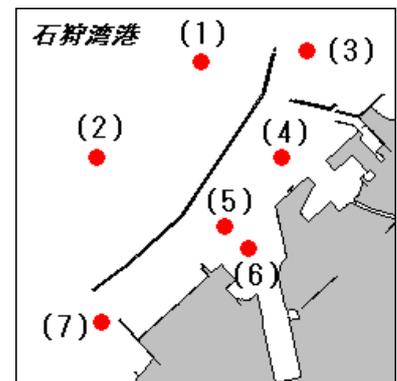
3年33項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～茂津多岬西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和3年2月9日～22日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-30.1N 139-50.7E (岸線上)
 (2) 42-30.1N 137-59.8E
 (3) 44-30.1N 139-59.8E
 (4) 45-30.1N 139-59.8E
 (5) 45-30.1N 141-39.8E
 (6) 45-26.9N 141-38.8E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 稚内水産試験場



3年34項 北海道西岸 — 天売島及び焼尻島 トド駆除作業
 図に示す区域で、作業船によるトド駆除作業(銃器使用)が実施されている。
 期 間 令和3年1月20日～6月30日 日出～日没
 備 考 警戒船配備
 海 図 W40B
 出 所 留萌海上保安部



3年35項 北海道西岸 — 石狩湾港 海洋調査(期間変更)
 一管区水路通報2年16号151項削除
 下記位置で、作業船による採水作業が実施されている。
 期 間 令和2年5月、7月、10月、令和3年2月のうち各月1日間 日出～日没
 区 域 下記7地点
 (1) 43-13-40N 141-16-34E
 (2) 43-12-53N 141-15-25E
 (3) 43-13-45N 141-17-44E
 (4) 43-12-53N 141-17-27E
 (5) 43-12-20N 141-16-50E
 (6) 43-12-09N 141-17-06E
 (7) 43-11-33N 141-15-28E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W7-W28-JP28
 出 所 石狩湾港長



3年36項 北海道西岸 ー 小樽港、第1区 潜水調査(期間変更)
一管区水路通報2年47号656項関連

図に示す区域で、作業船及び潜水士による潜水調査が実施される。

期 間 令和2年12月7日～令和3年2月26日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長

